



なんて・すてき

那須町

記者発表資料 ~ Press Release ~

令和8年6月22日

公有財産をより有効活用するための民間提案制度を開始します

町が所有する未利用土地や施設の有効活用を図るため、民間事業者の自由な発想や独自のノウハウを取り入れ、官民連携のもと事業化に結び付ける民間提案制度を開始します。

本制度は、民間事業者から公共サービスの向上や地域経済の活性化等につながる提案を受け、双方が協議を重ね事業化を図るものです。

1 事業実施までの流れ

- (1) 提案の募集 (町)
- (2) 事前相談受付 (町)
- (3) 提案申請 (民間)
- (4) 審査 (町)
- (5) ヒアリング (町・民間)
- (6) 提案の採択 (町)
- (7) 協定の締結 (町・民間)
- (8) 詳細協議 (町・民間)
- (9) 事業化決定 (町)
- (10) 議決等 (町)
- (11) 契約 (町・民間)
- (12) 事業実施 (町・民間)

2 今後のスケジュール

令和8年7月 民間提案制度の周知 (町ホームページ)

9月～11月 第1期募集

令和9年1月～3月 第2期募集

3 期待される効果

- (1) 民間事業者の柔軟な発想により、行政だけの発想では難しかった質の高いサービスの提供
- (2) 新たな事業モデルの提案による、地域の雇用や経済波及効果のアップ
- (3) 民間事業者の技術的能力の活用による行政コストの削減
- (4) 効率的な事業運営による町民の満足度アップ

◇本件に関する問い合わせ先

| 課・局名 | 係名 | 電話 | E-mail |
|-------|-------|--------------|------------------------|
| 企画政策課 | 総合政策係 | 0287-72-6906 | kikaku@town.nasu.lg.jp |